

第1次試験の内容		第2次試験の内容	第3次試験の内容	受験資格
教養試験	その他試験			
公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の択一式試験を行います。 知識分野は30問中20問を選択解答 知能分野は20問全問を必須解答	〔専門試験〕 各試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について、大学卒業程度の択一式試験を行います。 行政事務・総合土木については50問中40問を選択解答 設備については50問中20問を必須解答、残り30問中20問を選択解答 その他の技術系職種については40問全問を必須解答	人物試験 〔個別面接〕 〔適性検査〕 論文試験 (注1)	人物試験 〔個別面接〕	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 (平成11年4月2日以降に生まれ、大学を卒業(令和3年3月31日までに卒業見込みを含む)した人及びこれと同等の資格があると認められる人も受験できます。 詳細は受験案内で確認してください。)
公務員として必要な一般的知識及び知能について、短期大学卒業程度の択一式試験を行います。 知識分野は25問全問を必須解答 知能分野は25問全問を必須解答	-	人物試験 〔個別面接〕 〔適性検査〕 論文試験	-	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式試験を行います。 知識分野は25問全問を必須解答 知能分野は25問全問を必須解答	〔専門試験〕〔技術系職種のみ実施〕 各試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について、高等学校卒業程度の択一式試験を行います。 設備については50問中20問を必須解答、残り30問中20問を選択解答 総合土木については50問中40問を選択解答 その他の技術系職種については40問全問を必須解答	人物試験 〔個別面接〕 〔適性検査〕 作文試験	-	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式試験を行います。 知識分野は25問全問を必須解答 知能分野は25問全問を必須解答	〔専門試験〕〔技術系職種のみ実施〕 各試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について、高等学校卒業程度の択一式試験を行います。 総合土木については、50問中40問を選択解答 その他の技術系職種については、40問全問を必須解答	人物試験 〔個別面接〕 〔適性検査〕 論文試験 (注1)	人物試験 〔個別面接〕	昭和50年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で一定の職務経験(5年以上)を有する人 (職務経験の詳細は、受験案内で確認してください。)
警察官として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の択一式試験を行います。 知識分野は25問全問を必須解答 知能分野は25問全問を必須解答	〔論文試験〕 識見・思考力・表現力等について、論文試験を行います。(注2) 〔資格加点〕 柔道2段以上(講道館認定)、剣道2段以上(全日本剣道連盟認定)の人に、それぞれ一定点を加算します。	人物試験 〔集団面接〕 体力検査 (注4)	人物試験 〔個別面接〕 〔適性検査〕 身体外形検査 身体精密検査 (注4)	昭和62年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する人 a 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 b 人事委員会がaに掲げる人と同等の資格があると認める人
警察官として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式試験を行います。 知識分野は25問全問を必須解答 知能分野は25問全問を必須解答	〔作文試験〕 内容・構成・表現力等について、作文試験を行います。(注2) 〔資格加点〕 柔道2段以上(講道館認定)、剣道2段以上(全日本剣道連盟認定)の人に、それぞれ一定点を加算します。			昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、次のいずれにも該当しない人で、令和2年10月1日から勤務可能な人 a 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、又は令和2年9月30日までに卒業見込みの人 b 人事委員会がaに掲げる人と同等の資格があると認める人
				昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、警察官Aの受験資格学歴に該当しない人

第1次考査の内容		第2次考査の内容	受験資格	
その他試験			生年月日	学歴等
〔専門試験〕 一部の職種(福祉・心理など)では、必要な専門的知識及び能力について、大学卒業程度の択一式試験を行います。 ※獣医師、薬剤師、職業訓練指導員(テクノインストラクター)などの職種では実施しません。	-	人物試験 〔個別面接〕 〔適性検査〕 論文試験	平成3年4月2日以降(薬剤師・獣医師・福祉などは昭和60年4月2日以降)に生まれた人	職種ごとに必要な資格又は免許を取得している人、又は取得見込みの人 (職種により異なる場合がありますので、受験案内で確認してください。)
〔作文試験〕 内容・構成・表現力等について、作文試験を行います。(注2)		人物試験 〔個別面接〕 〔適性検査〕	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (注7)	障害者手帳(※)の交付を受けている人(指定医等による診断書・意見書や児童相談所等による判定書の交付を受けている人も受験できる場合があります。詳細は受験案内で確認してください。) ※…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

受験資格(年齢) ※必ず受験案内で確認してください

		令和3年4月1日年齢																												
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
試験	I類					22							29																	
	II類			20							27																			
	III類	18			21																									
	社会人経験者													30																45
	警察官A・B(注6)	18																33												
選考考査	薬剤師・獣医師・福祉・病院局(医療技術者)など																		35											
	障害者(注7)	18																	35											
	その他(注8)												29																	

(注6) B区分のみ下限があります(18歳)。(注7) 第1回は高等学校卒業見込みの人を除く。(注8) 心理、保健師、臨床検査技師など。これ以外の職種については、受験案内で確認するか人事委員会事務局にお問い合わせください。